

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びに その所属する部局の名称及び 所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就 職の 役員 の数	備考
R7 東京国道管内道路占用 物件情報管理業務	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 東京国道事務所長 本田 卓 東京都千代田区九段南1-2-1	令和7年4月1日	(一財)道路管理セ ンター 東京都千代田区平河 町1-2-10	1010005018903	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 本業務は、「道路管理システム」を利用して、東京国道事務所が管理する区域における道路占用許可、道路工事調整及び占用物件管理等に関する情報処理業務を円滑に行うものである。 道路管理システムは、電気通信、電気、ガス、上下水道及び地下鉄など多種多様の道路占用物件が輻輳して収容されている大都市において、道路空間の有効かつ適正な利用及び道路占用物件の管理の合理化を図るため、道路管理者(国、東京都、23区、政令市)及び関係公益事業者(電気通信、電気、ガス、水道、下水道、地下鉄等)からなるシステム参加者が共同利用し、共同で費用負担して運営されるデータベースシステムである。このため、個別の道路管理者や公益事業者が単独で運営が可能なシステムではない。 (一財)道路管理センターは、道路空間の有効かつ適正な利用及び道路占用物件の管理の高度化等に資する調査研究を行い、GIS技術を利用した高度のシステムである「道路管理システム」を開発し、運用すること等を業務とする法人であって、上記のシステム参加者が共同で利用する「道路管理システム」を管理し、同システムのソフトウェア及びデータベースの著作権を唯一有している法人である。 以上の理由により、本業務は「公共調達の適正化について」(平成18年8月財務大臣通知)の「行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるもの」に該当することから、(一財)道路管理センターと随意契約を締結するものである。	非公表	11,217,800	-		

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びに その所属する部局の名称及び 所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就 職の 役員 の数	備 考
R7東京国道注意喚起情報等 広報業務	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 東京国道事務所長 本田 卓 東京都千代田区九段南1-2-1	令和7年4月10日	株式会社読売エー ジェンシー 東京都千代田区富士 見2-1-12	1010001031728	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 本業務は、東京国道事務所管内における注意喚起情報について、広報を実施するものであり、道路利用者等の利便性に関わる情報を提供することを目的とする。 本業務を遂行するためには、高度な企画力を必要とすることから、配置予定技術者の経験及び能力に加え、「注意喚起等の情報提供を効果的かつ効率的に行うための手法について提案する。なお、新聞広告を想定としているが、新聞広告を指定するものではなく、提案により新聞広告以外の広報媒体等（パネル等の掲示広告を除く）を活用してもよいものとする。ただし、東京都内における広報の効果を判断出来るよう、推測される閲覧数等の明記をするものとする。」について企画提案を求めるため、企画競争により公募を行ったところ、3者から企画提案書が提出された。 企画提案書を審査した結果、株式会社読売エージェンシーは、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の経験・能力を備えており、また、「実施方針・実施フロー・工程計画・その他」の業務理解度、実施手順について、理解度や妥当性が高く、「特定テーマ」については、与条件との整合性が高く、着眼点、問題点、解決方法等が整理されている。 上記より、株式会社読売エージェンシーは総合的に最も優れた提案を行った者であり、当該業務の実施にあたり適切と認められたため、契約を行うものである。	非公表	14,294,500	-		

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びに その所属する部局の名称及び 所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就 職の 役員 の数	備 考
R7東京国道通行規制情報広報業務	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 東京国道事務所長 本田 卓 東京都千代田区九段南1-2-1	令和7年4月10日	(株) マルト 福岡県福岡市早良区 小田部2-8-16	5290001005758	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 本業務は、東京国道事務所管内における通行規制情報について、広報を実施するものであり、道路利用者等の利便性に関わる情報を提供することを目的とする。 本業務を遂行するためには、高度な企画力を必要とすることから、配置予定技術者の経験及び能力に加え、「通行止めの情報提供を効果的かつ効率的に行うための手法について提案する。なお、ラジオ広告を想定としているが、ラジオ広告を指定するものではなく、提案によりラジオ広告以外の広報媒体等（パネル等の掲示広告を除く）を活用してもよいものとする。ただし、東京都内における広報の効果を判断出来るよう、推測される閲覧数等の明記をするものとする。」について企画提案を求めるため、企画競争により公募を行ったところ、2者から企画提案書が提出された。 企画提案書を審査した結果、株式会社マルトは、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の経験・能力を備えており、また、「実施方針・実施フロー・工程計画・その他」の業務理解度、実施手順について、理解度や妥当性が高く、「特定テーマ」については、与条件との整合性が高く、着眼点、問題点、解決方法等が整理され、提案内容に説得力がある。 上記より、株式会社マルトは総合的に最も優れた提案を行った者であり、当該業務の実施にあたり適切と認められたため、契約を行うものである。	非公表	10,989,000	-		
R7単価契約東京国道事務所 不動産鑑定評価業務(その1)	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 東京国道事務所長 本田 卓 東京都千代田区九段南1-2-1	令和7年5月12日	(株) 国土評価研究所 東京都渋谷区渋谷1-10-3 スター プラザ青山202	2011001008021	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 本業務は、東京都墨田区内、同文京区内、同港区内及び同渋谷区内の商業地域の標準地等の鑑定評価及び鑑定評価書（意見書等を含む。）の作成並びにこれらに付随する諸業務を行うものである。 本業務を遂行するためには、高度で高い信頼性を必要とすることから、企画競争により選定を行った。 株式会社国土評価研究所は、企画提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。	非公表	基準単価 ¥177,100.-	-		

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びに その所属する部局の名称及び 所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就 職の 役員の 数	備考
R7単価契約東京国道事務所 不動産鑑定評価業務(その2)	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 東京国道事務所長 本田 卓 東京都千代田区九段南1-2-1	令和7年5月12日	片岡不動産鑑定士事 務所 東京都板橋区成増 1 - 3 0 - 1 0 - 9 0 7	-	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 本業務は、東京都墨田区内、同文京区内、同港区内及び 同渋谷区内の商業地域の標準地等の鑑定評価及び鑑定評価 書(意見書等を含む。)の作成並びにこれらに付随する諸 業務を行うものである。 本業務を遂行するためには、高度で高い信頼性を必要と することから、企画競争により選定を行った。 片岡不動産鑑定士事務所は、企画提案書において総合的 に優れた提案を行った業者であり、当該業務を実施するの に適切と認められたため、上記業者と契約を行うものでは ある。	非公表	基準単価 ¥177,100.-	-		